

2020年度 事業報告

I. 概況

当事業年度においては、コロナ禍において当初計画した事業をやむなく延期または中止せざるを得ない事態のなか、三密を避けるため研修会・講習会等を複数回実施し、また一部オンライン研修を導入するなど、積極的に会員・一般の方々の要望に応える取り組みをしてまいりました。

本年度の事業は、特に改正民法、資金繰り対策、事業承継、融資の受け方、契約法、交際費の実務等の研修会、また IT 関連、キャッシュレス決済、働き方改革、サイバーセキュリティ、電子帳簿保存法など要望の多いセミナーを中心に実施してきました。

毎年実施している税制改正要望については、本年度も事業承継税制の確立をはじめ、更に当会が要望する改正要望意見を取り纏め、国又は地方選出議員、また関係官庁へ陳情を行うなど、その実現に努めてきました。

法人税確定申告書に事業概況報告書を併せて提出することとなっていますが、自主点検チェックシートの活用の有無について記載する欄が設けられており、これは本年度も法人会がその有効性について研修会を通じて広報してきました。

法人会の基盤事業である会員増強については、大変厳しい中、本部・支部・事務局一体として取り組み、努力してまいりました。

法人会の活性化は支部の活性化が重要課題であり、支部の効率的運営について努めてまいりました。

日本橋管内の健全な発展のため、他団体との共催事業をはじめ町会、商店会等を通じ地域社会活動に積極的に協力、貢献してまいりました。

以上、当会はその基本的指針である「良き経営者を目指すものの団体」として、税知識の普及、租税に関する調査研究並びに適正な申告納税制度の推進に努め、企業と地域社会の健全な発展に貢献し、事業を実施してまいりました。

以下、その概要をご報告致します。

1. 会務関係

- (1) コロナ禍ではありましたが、新設法人説明会（新型コロナウイルスの影響で中止）、決算法人説明会（新型コロナウイルスの影響で中止又は延期）、改正税法説明会、調査部所管法人対象税務研修会、法人税申告書の書き方講座（新型コロナウイルスの影響で中止）等を一部中止もありましたが、地区、部会、支部における税務研修会（新型コロナウイルスの影響で一部中止）等出来る限りの説明会、研修会等を開催してまいりました。また、税理士による無料税務相談窓口を開設し、会員の税務に対する個別相談に応じてまいりました。

税を考える週間には、街頭広報キャンペーンを日本橋プラザ会場、日本橋高島屋会場、日本橋三越会場、コレド日本橋会場、東京建物日本橋会場、コレド室町テラス会場にて開催予定でしたが、コロナ禍のなか、各会場の店舗の協力を得るなど実施方法を一部変更して行い、税に関するクイズ、税に関するグッズを配布するなど一般の方々に税について考えて頂く機会と致しました（新型コロナウイルスの影響で一部中止）。

現在国税庁で推進している e-Tax、また eLTAX の体験セミナーを実施し、期限内納税の推進に努めてまいりました。

- (2) 現行の税制について調査研究を行う基礎資料とするため、税制に関するアンケートを役員また会員及び一般納税者を対象にHP等を通じて協力をお願いし、26 通の回答がありました。

寄せられたご意見・ご要望を充分審議し、日本橋法人会としての税制改正要望意見書を取り纏めました。またこれらの意見書を東法連、全法連へも提出しました。

法人納税者の総意として取り纏められた「2021 年度税制改正要望意見書」は、当会に於いては、その実現に向け、国・地方地元選出議員、関係官庁に陳情を行いました。

- (3) 租税教育は、国または子供達が生まれ育った地域社会の将来を考える絶好の機会であり、当会では本年度も、日本橋管内の各小・中学校の生徒を対象に租税教育用教材を補助教材として配付、また東京税理士会日本橋支部との協力により租税教室を実施しました（新型コロナウイルスの影響で一部中止）。

更に小・中・高校生並びに一般に対する「税に関する絵はがきコンクール」を実施、延べ 316 点の応募があり、優秀作品には日本橋法人会長賞、日本橋税務署長賞、他各賞を授与、また優秀作品は次年のカレンダーに掲載し多くの方々に配付、税の正しい理解と法人会の PR に努めました。

- (4) 法人会員の新規加入募集活動は、組織の拡充を図るために最重要事業であり、本支部はもとより事務局また関係者の協力を得て努力してまいりました。しかし 2020 年度に於いても加入法人数に対し退会法人数が先行し、結果期首会員総数 3,240 社でありましたが、期中に 35 社の新規加入、一方で転出・廃業その他の理由により 270 社の退会で、期末に 3,005 社となりました。

また、新規入会員・既会員を対象に「税務研修会及び役員との交流会」を実施（新型コロナウイルスの影響で交流会は中止）し、退会防止にも努めました。

- (5) 社会貢献活動の一環として、「日本橋まつり」「名橋日本橋を洗う会」（新型コロナウイルスの影響で中止）に参加すると共に、税を考える週間行事に於いては「落語家による税の小話講話」を実施する予定でしたがコロナ禍のなか、中止となりました。

また、環境問題や防犯・防災に関して本部、地区、支部が一体となり研修会等に取り組んでまいりました。

- (6) 「にほんばし かわら版」を例年4回発刊しておりましたが、本年度に限り3回の発刊(新型コロナウイルスの影響により夏季号と秋季号を合併号とした)とし、会員、一般の方々への情報誌として税関係、TOWN情報を中心に掲載、各官公庁をはじめ金融機関等の協力を得て備え置き頂き、誰でも読めるように努めました。

特に記事に親しみや、読みやすさを心がけ身近な情報を掲載、内容の充実に努めてまいりました。

また、IT委員会では当会のHPの情報掲載の充実に努め、令和2年度においても月平均アクセス数134,252件という実績を得、多数の会員の方をはじめ一般の方にも閲覧され、法人会が目的とする情報の発信地としての役割を担ってまいりました。

- (7) 福利厚生事業については、多くの法人会福利厚生制度の広報活動に努めてまいりました。

- (8) 特別研修部会(コロナ禍のなか研修会は原則中止)、源泉部会(コロナ禍のなか会議等は書面決議)、青年部会(コロナ禍のなか研修会は原則中止)、女性部会(コロナ禍のなか研修会は原則中止)の各部会においてはそれぞれの部会が特色ある税務研修、経営研修を行う予定でしたが、コロナ禍のなか原則中止としました。また、租税教育、社会貢献活動、相互交流、親睦会等、親会の事業に積極的に例年努めてまいりましたが、本年度はコロナ禍のなか親会の実施状況に併せ中止した事業もありました。

2. 地区関係

- (1) 地区役員連絡協議会(コロナ禍のなか書面決議)を開催し、地区事業並びに支部事業の推進、会員増強運動等について協議してまいりました。

- (2) 支部役員連絡協議会(コロナ禍のなか書面決議)を開催し、支部事業、会員増強、支部合併等について協議、本支部一体となった事業運営のあり方について検討してまいりました。

- (3) 1の部地区から7の部地区のうち2. 4. 6. 7地区共催で、また1. 3. 5地区共催で“税務研修”及び“座談会”を実施し、税務研修並びに会員と税務当局との意見交換の場を設け、相互の信頼関係の醸成にも努めてまいりました。(1. 3. 5地区共催についてはコロナ禍のなか中止)

また、各連合町会と共催にて久松警察署及び中央警察署の協力を得て、防犯研修会を実施、但し、研修会終了後に相互交流会を実施予定でしたがコロナ禍のなか中止しました。

以上、本年度もご当局をはじめ役員・会員各位のご理解とご協力を賜り、お陰をもって諸事業が円滑且つ活発に展開できましたことを厚く御礼申し上げます。

2021年 6月 8日

| | |
|-----|---------|
| 会 長 | 三 田 芳 裕 |
| 副会長 | 宮 入 正 英 |
| 同 | 八 代 元 行 |
| 同 | 細 田 眞 |
| 同 | 吉 田 誠 男 |
| 同 | 相 川 和 宏 |
| 同 | 大 島 博 |
| 同 | 宮 城 邦 弘 |